

平成 27 年 10 月 30 日 議会全員協議会 市長表明

空中給油機 KC-130 の鹿屋基地への訓練移転につきましては、先の 9 月定例会において、「沖縄の基地負担軽減の一翼を担っている」とした上で「国民の生命・財産・領土・領空・領海を守る目的の訓練移転に賛同する」とした決議が採択されたことを重く受け止めなければならないと考えております。

また、訓練移転に関して、市議会や住民説明会等が出された意見・質問に対する防衛省からの回答を 10 月 26 日にいただいたところです。回答については、米側との関係や予算等の課題があり、なかなか踏み込んだ回答を頂けない部分もありましたが、一定の評価ができるものと考えております。

私といたしましては、市民の皆様、特に基地周辺の市民の皆様には、日頃から鹿屋基地の航空機騒音を御負担いただいている中で、騒音の負担増大につながることから、慎重な判断が求められてきたところですが、

- ① 鹿屋市議会における訓練移転に賛同する決議の採択
- ② 防衛省から示された訓練移転の内容及び本市からの訓練内容に対する質問・要望に関する防衛省の回答
- ③ 「再編実施のための日米ロードマップ」において示された、在日米軍部隊の移駐先や訓練移転先等とされた全国 42 の市町村のうち、そのほとんどが既に訓練等の受入れを表明するなど、全国で沖縄の負担を軽減する取組が進められていること

を勘案すると、苦渋の決断ではありますが、今回の訓練移転についてはやむを得ないものとするに至ったところです。

このことについては、今後「鹿屋市基地関係連絡協議会」「住民説明会」で防衛省からの回答等を説明し、その後、防衛省から回答いただいた騒音対策、安全対策、地域振興等について国が責任を持って確実に履行されるよう、直接、防衛大臣に強く申し入れて確認するとともに、別途、書面として協定を締結したいと考えております。

市議会の議員各位の更なる御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。